

意見陳述書

平成26年9月5日

福島地方裁判所 御中

住所 福島県耶麻郡猪苗代町大字三郷
字館内8248-1

氏名 筑井 誠 

- 1 私の家は、300年以上にわたって猪苗代に続く家柄で、私は、学校卒業後に数年間、福井県的美浜原発で働いたのちに帰省し、妻の百合子とともに約37年間猪苗代に居住しています。近くには、次男の大介とその妻の里奈が住んでいますが、この4名がこの裁判の原告です。私と大介は、林業を生業としていますので、本日は、林業従事者の立場を中心として陳述致します。
- 2 一口に「林業」と申しましても、私は、一人または家族だけで山に入って伐採し、道のあるところまで木材を搬出し、さらにトラックで得意先まで運搬するところまでやります。夏は、自分が購入した自宅近くの山の立木を伐採しますが、冬の会津地方は、雪が降り積もって伐採できないので、中通りや浜通りへ出て、親方のもとで林業の下請けの仕事をしています。
- 3 私は、山の中で鳥やセミの鳴き声や花や木々の香りなど豊かな自然に囲まれ、自分で自由に仕事ができる林業が大好きです。また、山は、人が手を入れてこそ調和のとれた森林が育ちます。山を守るためにも今の仕事は大いに役立っているのです。「たかが与作、されど与作」。林業に従事している誇りを込めて、私はこの言葉をよく使います。

以前は一人でやっていた山の仕事を10年程前から妻が手伝うようになり、さらに6年前からは、ホテルマンをしていた次男の大介と一緒に携わってくれるようになりました。特に大介が私の後継者となってくれたことは、私にとっても大変うれしいことです。

- 4 大震災の時、私は、田村市の都路の山で伐採の仕事をしていました。今まで聞いたことのない山鳴りの後に、立木も倒れそうなくらい強い揺れを感じ、機械も伐採した木材もそのままにして自宅に帰りました。自宅で原発の爆発映像を見て、私は正直、もう林業はできないのではないかと、とても不安になりました。しかし、山に残してきた機械だけは持ってこなければと、2回にわたり大介にトラックを運転させて都路の現場に戻りました。どれだけの放射性物質が降っているかわからない中、若い大介をトラックの中に残し、大変な思いをして機械を撤収しましたが、せつかく伐採した木材は都路の現場に放棄せざるを得ませんでした。

私は、避難するのか猪苗代に残って林業を続けるのか、非常に思い悩みましたが、一家の生活を考えて林業の仕事を続けることに決め、大介とともに大震災以前から決まっていた浅川町の仕事に入りました。

- 5 私たちは、チェーンソーで立木を伐採するとき、どうしても立木から出る粉じんを吸ってしまいます。私が買おうとしていた山の立木の皮からは8000ベクレルもの放射性物質が検出されました。このような高い放射性物質を毎日のように吸い込んでしまうことで、将来どのような影響があるのかとても不安です。私が新聞で見つけた相談窓口に聞いたところ、「仕事のとくにマスクを付けてはどうでしょうか。」と言われました。しかし、実際にマスクをつけて仕事をしてみましたが、重労働の林業ではすぐに息が上がってしまい、暑さも加わってとても仕事にはなりません。結局私たちは、マスクをつけずに仕事をせざるを得ないのが現状です。

私が一番心配しているのは、年配の私はまだしも、これから林業の将来を担って、また家庭でも子どもを作り育てるであろう大介のことです。大介自身も、さ

らに里奈も、大介の健康や子供に対する影響を非常に心配しています。

このように悩んだ挙句、林業を続けようと思った理由の一つは、「たかが与作、されど与作」の言葉で表される「思い」があるからです。しかし、事故前には、無意識のうちに鳥などの鳴き声や花などの自然に包まれて林業に従事できていたのに、事故後は、どうしても山に降り積もった放射性物質に対する不安を感じ、以前のように余裕をもって仕事ができなくなってしまいました。

6 最後に、国や東電への思いを述べたいと思います。東電は会津地方に属する猪苗代の住民には全く賠償をしていません。東電からは、まるで猪苗代に住む人達は被害者ではないと言われたようで、とても悔しく思います。

福島第一原発の事故さえなければ、私たちはごく普通に林業をできていたはずで、放射性物質がついた粉じんを吸い込む恐怖を感じなくて済んだはずで、国や東電は、この事故によって被害を受けた人々を一生面倒見るべきです。それだけではなく、責任をもって、私たちが健康への心配をせずに林業を続けられるようにしてほしいと思います。

以 上